

平成31年第3回石垣市議会定例会（3月）

【提出議案概要】

補正予算	8件
新年度予算	8件
条例（新規制定）	4件
条例（全部改正）	1件
条例（一部改正）	5件
その他議案	2件
報告	2件
<hr/>	
計	30件

石垣市

# 目 次

(頁)

## ◎総務部

- 議案第 3号 平成30年度石垣市一般会計補正予算(第8号) . . . . .(1)
- 議案第 11号 平成31年度石垣市一般会計予算 . . . . .(1)
- 議案第 19号 石垣市幼稚園教諭等の給与等に関する特別措置条例 . . . . .(1)
- 議案第 20号 石垣市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
. . . . .(2)
- 議案第 21号 石垣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 . . . . .(2)
- 報告第 2号 石垣市職員倫理条例の運用状況報告について . . . . .(2)

## ◎市民保健部

- 議案第 4号 平成30年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)  
. . . . .(2)
- 議案第 5号 平成30年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
. . . . .(3)
- 議案第 12号 平成31年度石垣市国民健康保険事業特別会計予算 . . . . .(3)
- 議案第 13号 平成31年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算 . . . . .(3)

## ◎福祉部

- 議案第 6号 平成30年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)  
. . . . .(4)
- 議案第 14号 平成31年度石垣市介護保険事業特別会計予算 . . . . .(4)
- 議案第 22号 石垣市手話言語条例 . . . . .(4)

## ◎こども未来局

- 議案第 23号 石垣市放課後児童クラブ条例 . . . . .(5)
- 議案第 24号 石垣市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準  
を定める条例の一部を改正する条例 . . . . .(5)
- 議案第 25号 石垣市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 . . . . .(5)

## ◎農林水産部

- 議案第 29号 農業基盤整備促進事業(大野地区)の施行について . . . . .(6)

◎建設部

議案第 7 号	平成 30 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正 予算(第 2 号)	.....(6)
議案第 8 号	平成 30 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 4 号)	.....(7)
議案第 9 号	平成 30 年度石垣市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)	.....(7)
議案第 15 号	平成 31 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算	.....(7)
議案第 16 号	平成 31 年度石垣市港湾事業特別会計予算	.....(8)
議案第 17 号	平成 31 年度石垣市下水道事業会計予算	.....(8)
議案第 26 号	石垣市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例	.....(8)
議案第 27 号	石垣都市計画地区計画の区域内における建築物等の制限に 関する条例	.....(9)
報告第 1 号	専決処分の報告について	.....(9)

◎水道部

議案第 10 号	平成 30 年度石垣市水道事業会計補正予算(第 3 号)	.....(9)
議案第 18 号	平成 31 年度石垣市水道事業会計予算	.....(10)
議案第 28 号	石垣市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに 水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	.....(10)

◎消防本部

議案第 30 号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	.....(10)
----------	---------------------------	-----------

◎総務部（予算2件、条例3件、報告1件）

件名	概要						
<p>議案第 3号 平成 30 年度石垣市一般 会計補正予算（第 8 号）</p> <p style="text-align: right;">(財政課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ <u>16 億 2,097 万 7 千円</u>を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>298 億 1,487 万 1 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 増額：地方交付税、使用料及び手数料、県支出金、財産収入、諸収入など 減額：分担金及び負担金、国庫支出金、基金繰入金、市債など各事務事業費の整理</p> <p>(歳出) 増額：教育費（教育・保育環境整備事業）など 減額：総務費、民生費、衛生費など国・県補助事業等の確定に伴う各事業費の整理</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="592 824 1390 927"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">31,435,848</td> <td style="text-align: center;">△1,620,977</td> <td style="text-align: center;">29,814,871</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	31,435,848	△1,620,977	29,814,871
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
31,435,848	△1,620,977	29,814,871					
<p>議案第 11 号 平成 31 年度石垣市一般 会計予算</p> <p style="text-align: right;">(財政課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ <u>312 億 4,169 万 4 千円</u>と定める。(前年比：17.7%増)</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 増額：市税、国庫支出金、県支出金、市債など。 減額：地方交付税、繰入金など。</p> <p>(歳出) 増額：総務費、民生費、農林水産業費、土木費など 減額：教育費、公債費など</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="592 1373 1390 1476"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比 較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">31,241,694</td> <td style="text-align: center;">26,547,473</td> <td style="text-align: center;">4,694,221</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比 較	31,241,694	26,547,473	4,694,221
本年度予算額	前年度予算額	比 較					
31,241,694	26,547,473	4,694,221					
<p>議案第 19 号 石垣市幼稚園教諭等の給 与等に関する特別措置条 例</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>	<p>幼保連携型認定こども園移行に伴い、関係職員の処遇を公平化する必要があるため、特別措置条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に基づき、教諭の給与その他の勤務条件について特例を定める。</li> <li>・市立幼稚園及び幼保連携型認定こども園に勤務する教諭等に給料月額額の 100 分の 4 に相当する額の教職調整額を支給する。</li> <li>・教職調整額を給料とみなして適用する条例等を規定する。</li> </ul> <p>施行日は、平成 31 年 4 月 1 日とする。</p>						

<p>議案第 20 号 石垣市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(総務課)</p>	<p>幼保連携型認定こども園移行に伴い、関係職員の処遇を公平化する必要があるため、条例の一部を改正する。</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 8 条を改正し、保育手当の額を 1 月につき 10,000 円とする。</li> </ul> <p>施行日は、平成 31 年 4 月 1 日とする。</p>
<p>議案第 21 号 石垣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(総務課)</p>	<p>幼保連携型認定こども園移行に伴い、関係職員の処遇を公平化する必要があるため、条例の一部を改正する。</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別表第 2 の教育職給料表を削除する。</li> </ul> <p>施行日は、平成 31 年 4 月 1 日とする。</p>
<p>報告第 2 号 石垣市職員倫理条例の運用状況報告について</p> <p>(総務課)</p>	<p>石垣市職員倫理条例（平成 20 年石垣市条例第 26 号）第 16 条の規定により、同条例の運用状況を、石垣市職員倫理審査会の意見を添えて報告する。</p>

◎市民保健部（予算 4 件）

件名	概要						
<p>議案第 4 号 平成 30 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ <u>3 億 9,163 万 8 千円</u>を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>58 億 9,466 万 3 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 減額：県支出金普通調整交付金、一般会計繰入金等</p> <p>(歳出) 減額：一般管理費、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費、出産育児一時金</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="592 1798 1390 1899"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,286,301</td> <td>△391,638</td> <td>5,894,663</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	6,286,301	△391,638	5,894,663
補正前の額	補正額	補正後の額					
6,286,301	△391,638	5,894,663					

<p>議案第 5 号 平成 30 年度石垣市後期 高齢者医療特別会計補正 予算 (第2号)</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>1,259 万 6 千円</u>を 増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>3 億 7,895 万 4 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 増額：後期高齢者医療保険料 (歳出) 増額：後期高齢者医療広域連合納付金</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="592 488 1390 589"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>366,358</td> <td>12,596</td> <td>378,954</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	366,358	12,596	378,954
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
366,358	12,596	378,954					
<p>議案第 12 号 平成 31 年度石垣市国民 健康保険事業特別会計予 算</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ <u>60 億 4,943 万 8 千円</u>と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入：国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金 等 歳出：保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業 費 等</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="592 969 1390 1070"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比 較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,049,438</td> <td>6,241,844</td> <td>△192,406</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比 較	6,049,438	6,241,844	△192,406
本年度予算額	前年度予算額	比 較					
6,049,438	6,241,844	△192,406					
<p>議案第 13 号 平成 31 年度石垣市後期 高齢者医療特別会計予算</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ <u>3 億 8,382 万円</u> と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入：後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金 等 歳出：総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金 等</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="592 1442 1390 1543"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比 較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>383,820</td> <td>365,196</td> <td>18,624</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比 較	383,820	365,196	18,624
本年度予算額	前年度予算額	比 較					
383,820	365,196	18,624					

◎福祉部（予算2件、条例1件）

件名	概要						
<p>議案第 6 号 平成 30 年度石垣市介護 保険事業特別会計補正予 算（第 4 号）</p> <p style="text-align: right;">（介護長寿課）</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ <u>419 万 3 千円</u>を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>39 億 2,844 万 4 千円</u>とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>（歳入）減額：介護保険料、県支出金</p> <p>（歳出）減額：一般管理費、介護予防ケアマネジメント事業費、一般介護予防事業費 等</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="592 633 1391 730"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,932,637</td> <td>△4,193</td> <td>3,928,444</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	3,932,637	△4,193	3,928,444
補正前の額	補正額	補正後の額					
3,932,637	△4,193	3,928,444					
<p>議案第 14 号 平成 31 年度石垣市介護 保険事業特別会計予算</p> <p style="text-align: right;">（介護長寿課）</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ <u>37 億 2,080 万 4 千円</u>と定める。</p> <p>（主な内容）</p> <p>歳入：介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金 等</p> <p>歳出：介護サービス給付費、予防サービス給付費、地域支援事業費 等</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="592 1160 1391 1256"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,720,804</td> <td>3,793,455</td> <td>△72,651</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	3,720,804	3,793,455	△72,651
本年度予算額	前年度予算額	比較					
3,720,804	3,793,455	△72,651					
<p>議案第 22 号 石垣市手話言語条例</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課）</p>	<p>市民への手話言語の普及及び理解促進により、全ての市民が地域で安心して生活を送れるまちづくりを行うため、条例を制定する必要がある。</p> <p>（主な内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話は言語であること、手話言語を活用する関係者、関係機関等の責務や役割を示す条例である。</li> <li>・全 13 条で構成し、前文を置き、目的、基本理念、市の責務、市民の役割、ろう者等の役割、教育機関等の役割、事業者の役割、医療機関の役割、施策の推進、災害時の対応、財政上の措置等について、規定する。</li> </ul> <p>施行日は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。</p>						

◎こども未来局（条例3件）

件名	概要
<p>議案第23号 石垣市放課後児童クラブ 条例</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>石垣市立石垣小学校内に放課後児童クラブを設置するため、条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全12条で構成し、設置、対象児童、入所の承諾、入所承諾の取消し、退所等の届出、利用料、利用料の減免、利用料の還付、運営の委託等を規定する。</li> </ul> <p>施行日は、公布の日からとする。</p>
<p>議案第24号 石垣市放課後児童健全育 成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例 の一部を改正する条例</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を一部改正する必要がある。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員の資格要件を拡大するため、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を新設する。</li> <li>・現行では、学校の教諭となる資格を有する者を放課後児童支援員の基礎資格として規定しているが、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にするため、「教育職員免許法に規定する免許状を有する者」と改正する。</li> </ul> <p>施行日は、公布の日からとする。</p>
<p>議案第25号 石垣市子ども・子育て会議 条例の一部を改正する条 例</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>委員の任期を年度末までとすることにより会議運営の円滑化を図るため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の委員の任期「2年」を「委嘱された日から翌年度末まで」と改正する。</li> </ul> <p>施行日は、平成31年4月1日とする。</p>

◎農林水産部（その他 1 件）

件名	概要
<p>議案第 29 号 農業基盤整備促進事業 （大野地区）の施行につ いて</p> <p>（むらづくり課）</p>	<p>土地改良事業計画を定めて土地改良事業を行うには、土地改良法第 96 条の 2 第 2 項の規定により、あらかじめ、議会の議決を得る必要がある。</p> <p>本地区は、サトウキビを中心とした農業が営まれているが、畑地かんがい施設が未整備で恒常的な干ばつ被害を受けている。また、不整形な農地や周辺山林からの流水により営農に支障をきたしていることから、本事業により区画整理を含め地域に応じた迅速かつきめ細やかな農業基盤整備を実施し、生産効率の向上や収益性の高い農作物展開、担い手への農地集積を加速化させることによって農業競争力の強化を図る。</p> <p>1 受益面積：農業用排水施設 14.8ha 区画整理 14.8ha</p> <p>2 受益戸数：農業用排水施設 4 戸 区画整理 4 戸</p> <p>3 主要工事：畑地かんがい施設（新設） 14.8ha 区画整理 14.8ha</p> <p>4 事業費：887 百万円 負担区分（国 80%、県 15.5%、地元 4.5%）</p> <p>5 工期：平成 31 年度からの 5 年間</p>

◎建設部（予算 6 件、条例 2 件、報告 1 件）

件名	概要						
<p>議案第 7 号 平成 30 年度石垣都市計 画土地区画整理事業特別 会計補正予算（第 2 号）</p> <p>（都市建設課）</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ <u>970 万 6 千円</u>を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>1 億 5,371 万 6 千円</u>とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>（歳出）減額：一般会計繰入金 （歳出）減額：人件費、賃金及び負担金</p> <p>【繰越明許費】 委託料：14,261 千円 （登野城地区建物予備調査業務委託他 3 件） 工事請負費：1,318 千円（画地ブロック塀設置補償工事） 物件移転補償費：18,305 千円（物件補償）</p> <p>（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>163,422</td> <td>△9,706</td> <td>153,716</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	163,422	△9,706	153,716
補正前の額	補正額	補正後の額					
163,422	△9,706	153,716					

<p>議案第 8 号 平成 30 年度石垣市港湾 事業特別会計補正予算 (第 4 号)</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ <u>2 億 6,601 万 6 千円</u>を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>14 億 8,737 万 9 千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 減額：改修事業費減に伴う「補助金」及び「市債」、 港湾機能整備事業費減に伴う「市債」</p> <p>(歳出) 増額：財政調整基金積立金 減額：改修事業及び港湾機能整備事業の「工事請負費」</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="580 631 1390 730"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,753,395</td> <td>△266,016</td> <td>1,487,379</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	1,753,395	△266,016	1,487,379
補正前の額	補正額	補正後の額					
1,753,395	△266,016	1,487,379					
<p>議案第 9 号 平成 30 年度石垣市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>(下水道課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ <u>8,570 万円</u>を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>23 億 854 万 9 千円</u>とする。</p> <p>また、翌年度への繰越明許費の計上及び地方債の補正を行う。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(歳入) 増額：基金繰入金 減額：一般会計繰入金、国庫補助金等</p> <p>(歳出) 減額：汚水建設費（補助率変更による）</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="580 1254 1390 1352"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,394,249</td> <td>△85,700</td> <td>2,308,549</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	2,394,249	△85,700	2,308,549
補正前の額	補正額	補正後の額					
2,394,249	△85,700	2,308,549					
<p>議案第 15 号 平成 31 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ <u>2 億 2,597 万 1 千円</u>と定める。</p> <p>また、地方債、一時借入金等を定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入：保留地処分金、一般会計繰入金、基金繰入金、区画整理事業債 等</p> <p>歳出：区画道路整備に係る物件移転補償費、工事・委託費 等</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="580 1832 1390 1930"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>225,971</td> <td>138,486</td> <td>87,485</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比較	225,971	138,486	87,485
本年度予算額	前年度予算額	比較					
225,971	138,486	87,485					

<p>議案第 16 号 平成 31 年度石垣市港湾 事業特別会計予算</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ <u>21 億 6,934 万 2 千円</u>と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入：港湾改修に係る国庫補助金及び環境整備、クルーズ船寄港誘致支援事業（沖振交）等に係る県交付金、市債 等</p> <p>歳出：駐車場整備工事、埠頭舗装工事、臨港道路整備工事、旅客船岸壁周辺施設整備工事 等</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="584 584 1390 685"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度予算額</th> <th>比 較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,169,342</td> <td>1,626,965</td> <td>542,377</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度予算額	比 較	2,169,342	1,626,965	542,377
本年度予算額	前年度予算額	比 較					
2,169,342	1,626,965	542,377					
<p>議案第 17 号 平成 31 年度石垣市下水道事業会計予算</p> <p>(下水道課)</p>	<p>平成 31 年度より、地方公営企業法を適用した地方公営企業会計予算となります。</p> <p>《収益的予算》</p> <p>収入額 12 億 8,963 万 6 千円 支出額 11 億 3,751 万 7 千円</p> <p>《資本的予算》</p> <p>収入額 16 億 3,590 万円 支出額 19 億 6,049 万 5 千円</p> <p>なお、資本的収入額は、資本的支出額に対し 3 億 2,459 万 5 千円不足となるが、地方消費税資本的収支調整額 4,050 万円、引継金 3,564 万 4 千円、損益勘定留保資金 1 億 5,543 万 9 千円、当年度利益剰余金処分額 9,301 万 2 千円で補填する。</p> <p>主な営業費用としては、石垣西浄化センター等施設の管理業務委託及び処理場修繕工事等を予定している。</p> <p>主な建設改良事業は、石垣西浄化センター消化槽建設工事委託、汚水管渠布設工事、雨水函渠整備工事等を予定している。</p>						
<p>議案第 26 号 石垣市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>石垣市都市計画審議会にて承認された石垣都市計画特別用途地区の制限内容を条例に定めることにより、実効性を担保する制度となっているため、条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>全 6 条及び別表により構成し、特別用途地区内の建築制限、既存の建築物に対する制限の緩和、既存の建築物の用途変更に係る類似の用途、建築物の敷地が制限地域の内外にわたる場合の措置及び罰則等を規定する。</p> <p>施行日は、平成 32 年 3 月 2 日とする。</p>						

<p>議案第 27 号 石垣都市計画地区計画の 区域内における建築物等 の制限に関する条例</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>石垣市都市計画審議会にて承認された石垣都市計画地区計画（石垣空港線沿道区域地区計画）の制限内容を条例に定めることにより、実効性を担保する制度となっているため、条例を全部改正し規定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>全 22 条及び別表により構成し、総則、適用区域、建築基準法に基づく建築物の用途等に関する制限、都市緑地法に基づく建築物の緑化率に関する制限、景観法に基づく建築物等の形態意匠に関する制限及び罰則等を規定する。</p> <p>施行日は、平成 32 年 3 月 2 日とする。</p>
<p>報告第 1 号 専決処分の報告について</p> <p>(下水道課)</p>	<p>地方自治法第 180 条第 1 項の規定により議会の議決により指定された事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。(平成 28 年第 6 回定例会にて議決)</p> <p>1 石垣市公共下水道石垣西浄化センターの建設工事委託に関する協定</p> <p>2 専決処分の内容 契約金額中「1,086,000,000 円」を「1,085,360,000 円」に変更する。</p> <p>(理由)</p> <p>協定の完了に当たり日本下水道事業団と協定の精算協議を行い、契約金額に変更が生じたため。</p>

◎水道部（予算 2 件、条例 1 件）

件名	概要
<p>議案第 10 号 平成 30 年度石垣市水道事業会計補正予算（第 3 号）</p> <p>(総務課)</p>	<p>(主な内容)</p> <p>《収益的予算》</p> <p>収入において 254 万円を減額し、予算総額を 19 億 7,113 万 2 千円に、支出においては、1,073 万 4 千円を減額し、予算総額を 18 億 5,429 万 8 千円とする。</p> <p>主な内容として、収入においては、他会計負担金を減額し、その他特別利益を増額するものであり、支出においては、退職手当組合負担金を増額し、委託料を減額するものである。</p>

<p>議案第 18 号 平成 31 年度石垣市水道事業会計予算</p> <p>(総務課)</p>	<p>収益的収入の額は 19 億 7,195 万 8 千円、支出額は 18 億 5,595 万 3 千円を計上し、資本的収入の額は 3 億 2,923 万 3 千円、支出額は 7 億 3,507 万 8 千円と定める。</p> <p>なお、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」4 億 584 万 5 千円については、「消費税資本的収支調整額」369 万 8 千円、「減債積立金」5,500 万円、「建設改良積立金」5,500 万円及び「損益勘定留保資金」2 億 9,214 万 7 千円で補てんする。</p> <p>主な営業費用として、「県道石垣空港線配水管移設工事」及び「旧空港西側配水管移設工事」並びに「石垣市水道施設危機管理マニュアル策定業務委託」などを計上する。</p> <p>また、主な建設改良費事業は、「石垣浄水場受変電設備更新工事」及び「浜崎町地区配水管布設工事」並びに「新栄町横 6 号線配水管布設工事」などを計上する。</p>
<p>議案第 28 号 石垣市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(施設課)</p>	<p>学校教育法改正法等に伴う水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正により、専門職大学の前期課程修了者においても布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に含まれることとなるため当該規定を追加し、併せて字句の整理を行うため、条例の一部を改正する。</p> <p>施行日は、平成 31 年 4 月 1 日とする。</p>

◎消防本部（その他 1 件）

件名	概要
<p>議案第 30 号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更に ついて</p> <p>(総務課)</p>	<p>沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける特別地方公共団体の名称変更に伴う同協議会規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 252 条の 6 の規定により、議会の議決を求めるものである。</p>